

氏名	張 紅		
学位の種類	博 士 ( 理 学 )		
学位記番号	博 甲 第 10551 号		
学位授与年月日	令和 4 年 9 月 22 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	生命環境科学研究科		
学位論文題目	Geographical Study on Elements Affecting Historical Landscape Preservation : Case Studies of Ouchi-juku in Japan and Chenlu Ancient Town in China (歴史的街並み保全に影響を与える要素に関する地理学的研究 - 日本の大内宿と中国の陳炉古鎮を事例にして -)		
主査	筑波大学教授	博士 (理学)	堤 純
副査	筑波大学教授	Ph. D.	呉羽 正昭
副査	筑波大学教授	博士 (理学)	松井 圭介
副査	筑波大学助教	博士 (理学)	山下 亜紀郎

## 論 文 の 要 旨

本論文で著者は、歴史的街並み保全の一般性を導き出すことを課題とした。当該テーマに関しては、詳細な現地調査に基づく事例研究の蓄積がみられる一方で、既往研究の大半はモノグラフ的な記述に留まっており、さまざまな事例に適用可能な一般性をもつ説明モデルを構築する取り組みが欠けていた。そこで、本論文で著者は、歴史的街並み保全に関する地域住民の意思決定過程の分析を通して、歴史的街並み保全を促進する要素や要素間の結び付きを明らかにすることを目的とした。本論文で著者は、日本の事例として福島県の大内宿を、そして中国の事例として陝西省の陳炉古鎮を選定し、2 事例を比較しながら歴史的街並み保全の一般性を考察した。

著者は、第 1 章で研究課題と研究方法を述べた後、第 2 章では、文化財保護法の改正によって日本で 1975 年に導入された重要伝統的建造物群保存地区の制度の優れた点と問題点を指摘した。具体的に、著者は、全国的な知名度の高い歴史的街並み保全地区はおおむね 1970 年代半ばから 2000 年頃にかけて重要伝統的建造物群保存地区に指定された一方で、現在では 126 地区存在する重要伝統的建造物群保存地区の 57% に当たる 72 地区が 2000 年以降の指定であり、観光地としての性格が弱い地域までもが重要伝統的建造物群保存地区の制度を利用して街並みを保全しつつある傾向を指摘した。著者はまた、歴史そのものは古いものの、歴史的街並み保全については 1980 年頃までは意識の低かった中国の事例として陳炉古鎮を選定し、中国の急速な経済発展に伴う観光産業の急伸とそれに伴う歴史的街並み保全の問題点を指摘した。

大内宿の事例を検討した第 3 章において著者は、住民が自己所有の歴史的建築物を保全するか否かについて、街並み保全運動、経済的余裕、観光客の増加、相続の発生などさまざまな契機に基づいて意思決定を行い、大別して維持、復原、放置の 3 種類の行動をとったことを明らかにした。また、著者は、住民の行動は 1 つの契機だけに影響される場合もあれば、いくつかの契機による影響を同時に受ける場合もあることを指摘した。また、著者は、行動の違いの如何を問わず、大多数の住民が歴史的建築物を生活の中で利活用しながら街並みを保全したことで、大内宿の街並み保全が大きく促進されたことを明らかにした。

陳炉古鎮の事例を検討した第 4 章において著者は、地場産業である窯業の国営工場の合理化策として生産規模が縮小されたことを契機として、住民の街並み保全に関わる行動が促進されたことを指摘した。具体的に、著者は、住民らが自宅を利用して家族経営の工房を創業したり、観光客向けの体験型工房を設置したり、観光客向けの店舗を開業するなど、経済活動を維持しながらも窯業の里としての歴史的景観を保全するため

の行動を取ったことを明らかにした。

第5章で著者は、本論文で取り上げた2事例について、時間軸に沿って住民の意思決定に影響を与えた要素および要素間の結びつきが街並み保全に果たした役割を考察した。両地域では、街並み保全が始まった初期の頃をみれば、街並み保全に影響を及ぼす要素および要素間の結びつきの強弱が異なる。大内宿では弱い社会的要素、陳炉古鎮では弱体化する経済的要素と弱い立場にある社会的要素と文化的要素が重要な役割を果たしていた。しかし、その後は両地域とも経済的要素と公共的要素との結びつきによって街並み保全が促進される傾向は共通していた。さらに、経済的要素の影響が強大になると、社会的要素や文化的要素との結びつきが促進され、結果的に歴史的街並み保全が安定することを著者は指摘した。以上の考察を通して、著者は、経済的要素、公共的要素、社会的要素と文化的要素の4要素およびそれらの結びつきから、歴史的街並み保全を促進するメカニズムが説明できることを明らかにした。第6章の結論では、本論文で得られた結果をまとめるとともに、当該テーマに関する既往研究との相違点や今後の研究の発展性について論じた。

## 審 査 の 要 旨

本論文は、さまざまな歴史的街並み保全の事例に適用可能な一般性をもつ説明モデルを構築した研究である。当該テーマに関しては、建築学や都市計画学、観光学、郷土史研究などの分野で多くの研究蓄積がみられる。本論文は、こうした学問体系および研究蓄積に地理学の視点から貢献したものである。隣接諸科学を含めた既往の研究では、個別事例のみに着目したモノグラフ的な記述に留まるものが大半である。本論文では、こうした点に鋭くメスを入れ、経済的要素、公共的要素、社会的要素、文化的要素の4要素およびそれらの結びつきの観点から歴史的街並み保全を考察した。世界的にみても歴史的街並み保全の先進事例といわれる日本の事例と、歴史自体は古いものの歴史的街並み保全についてはまだ関心が相対的に薄い段階に留まる中国の事例を比較し、丹念なフィールドワークによって膨大なデータを収集して歴史的街並み保全のプロセスを明らかにした。このような膨大な実証データに基づく著者の方法論は独創性に富み、高いオリジナリティがあると認められる。本論文は地理学の発展に大きく貢献することは言うまでもなく、持続可能な歴史的街並み保全に関する隣接諸科学における議論においても、地理学の立場から学際的な議論を喚起しうる重要な研究として位置づけられると判断できる。

令和4年7月15日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもとに論文の審査及び最終試験を行い、本論文について著者に説明を求め、関連事項について質疑応答を行った。その結果、審査委員全員によって合格と判定された。

よって、著者は博士（理学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものとして認める。